

各 位

会 社 名 株式会社アプラスフィナンシャル
 代 表 者 名 代表取締役社長 常峰 仁
 (コード番号 8 5 8 9 大証第一部)
 本 社 事 務 所 東京都新宿区新小川町 4 番 1 号
 責 任 者 企業戦略部長 礒野 浩伸

支配株主等に関する事項について

当社の親会社であります株式会社新生銀行について、支配株主等に関する事項は以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会を除く）又はその他の関係会社の称号等 (平成 22 年 3 月 31 日現在)

親会社等の商号	属性	親会社等の議決権 所有割合 (%)	親会社等が発行する株券が 上場されている上場金融商品 取引所等
株式会社新生銀行	親会社	93.6%	東京証券取引所

(注) 上記議決権比率は、普通株式のほか、第一回B種優先株式及び第一回C種優先株式の議決権を含んでおります。

これは、第一回B種優先株式及び第一回C種優先株式に対しては、平成 20 年 3 月期に係る優先配当金が無配当のため、定款規定により議決権が発生したものです。

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

当社の親会社である株式会社新生銀行は、当社を同行グループにおける消費者向けファイナンスの主要な子会社として位置付けており、当社と同行は、顧客基盤を強化し、シナジーを高めるための協力関係を保つ観点から、本年 3 月 31 日時点で、同行から監査役および執行役員合計 3 名およびその他の出向者 10 名を受け入れております。

3. 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方および独立性の確保の状況

当社の親会社である株式会社新生銀行は、当社議決権の 93.6%を所有しておりますが、事業活動を行う上での承認事項などはありません。ただし、同行は銀行法に基づく普通銀行であるため、その子会社が銀行法で制約されている事業について、今後の事業展開上の制約を受ける場合があります。

当社の経営の最高意思決定機関は取締役会であり、取締役 5 名とも親会社の取締役等を兼任しておらず、当社の事業運営の独立性を損なうことはございません。

当社は、株式会社新生銀行グループにおける消費者向けファイナンスの主要な子会社として、同行と緊密な協力関係を保ちながら事業展開する方針であります。当社の主要な事業であるショッピングクレジット事業、カード事業、消費者金融事業、決済事業などを積極的に推進し、独自の事業展開を図っており、親会社から一定の独立性が確保されていると認識しております。

4. 役員の兼務状況および出向者の受入状況（平成 22 年 3 月 31 日現在）

【役員の兼務状況】

当社の取締役 5 名、監査役 4 名のうち、親会社との兼任役員の該当はございません。

【出向者の受入状況】

部 署 名	人 数	出向元の親会社等又はそのグループ企業名	出 向 者 受 入 理 由
東京本部	6 名	株式会社新生銀行	本部各部門強化のため
プロダクションセンター	4 名		オペレーション強化のため

(注) 当社の従業員数は、1,063 名であります。

5. 親会社等との取引に関する事項

本日発表の「平成 22 年 3 月期決算短信」の「関連当事者情報」に記載のとおりであります。

6. 支配株主との取引等を行う際における少数株主保護の方策の履行状況

当社は、経営の意思決定の中枢機関を取締役会と位置付け、事業運営や資金調達、投資判断などの経営課題について独自の経営判断を行っており、支配株主との取引等において少数株主に重要な影響を及ぼす可能性がある場合、取締役会において適正に審議した上で承認がなされる体制にあります。

なお、当社グループは、平成 22 年 4 月 1 日に会社分割（吸収分割の方式）による事業持株会社体制への移行が完了し、当社（旧商号：株式会社アプラス）は株式会社アプラスフィナンシャルに商号を変更しております。

以 上

本件に関する報道機関からの問い合わせ先
企業戦略部 TEL 03-5229-3986 金崎